

アライグマの効果的な捕獲技術の開発

農業技術研究センター（鳥獣害防除担当）

キーワード：アライグマ、鳥獣害、捕獲、GPS

1 技術の特徴

県内のアライグマによる農業被害は増加傾向にあり、対策として捕獲による個体密度低下が急務である。しかし、現状では農作物の食害や家屋侵入等の被害発生地で捕獲を行う受動的な対応となっている。被害防止と個体密度低下のためにはアライグマが活動しやすい環境を把握し、出没しやすい環境で積極的に捕獲を進める能動的な対応が必要である。そこでGPSデータによる位置情報を用いてアライグマの生息環境を把握し捕獲しやすさを評価できる、捕獲に適した環境の抽出が可能となる捕獲地点評価基準を作成した。

2 技術内容

（1）アライグマの行動調査及び捕獲地点評価基準の作成

県内で捕獲した11頭のアライグマ雌成獣にGPS発信器を装着した（写真）。ねぐら及びねぐら周辺にいる時間帯（5、12、17時）、アライグマの行動する時間帯（0、3、4、18、19、20、21時）の位置情報を測位した。GPSデータによる位置情報を地図に投影し、アライグマのねぐら位置、移動ルート及び活動地点を把握した（図1）。

位置情報を元にアライグマが滞在していた環境の現地調査を行った。現地調査から判明したアライグマの滞在環境を抽出・分類し、アライグマ捕獲場所の捕獲しやすさを評価できる捕獲地点評価基準を作成した（図2）。箱わなを設置する周辺環境を採点し、点数が高いほど捕獲しやすい場所として評価できるものとした。

（2）捕獲地点の評価

捕獲地点を評価基準によって採点した結果、13～14点以上でアライグマの捕獲頭数が多かった（図3）。また、点数が高い地点で捕獲を継続した結果、捕獲頭数の低下傾向が見られた（図4）。継続して捕獲を行うことにより個体密度の低下につながったと考えられる。

3 具体的データ



写真 GPS発信器装着個体

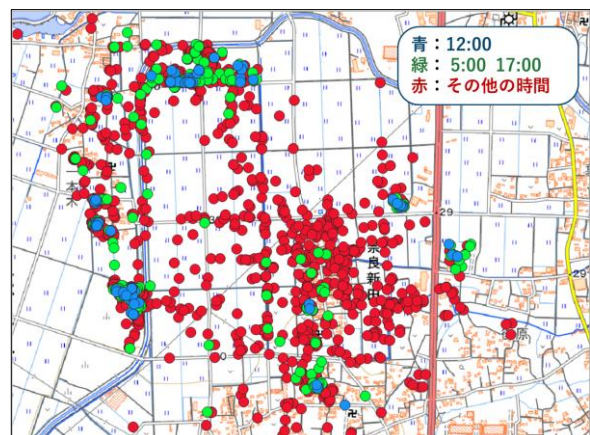


図1 GPSによる位置情報（熊谷市）

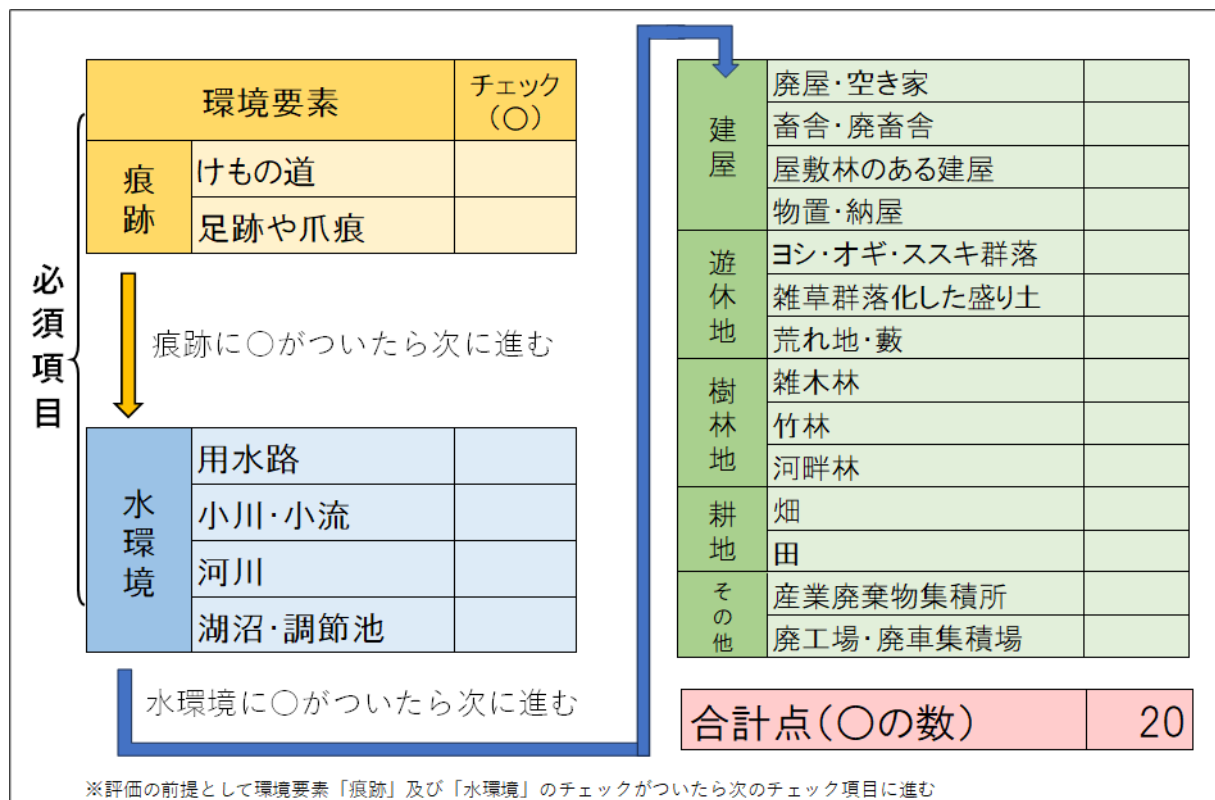


図2 アライグマ捕獲地点評価基準フロー図

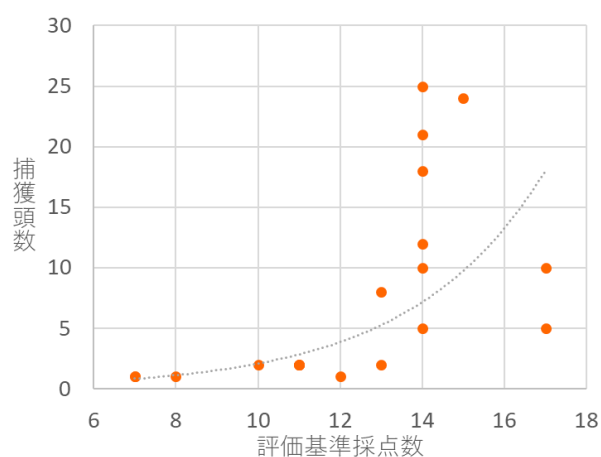


図3 捕獲地点の評価基準による点数と捕獲頭数

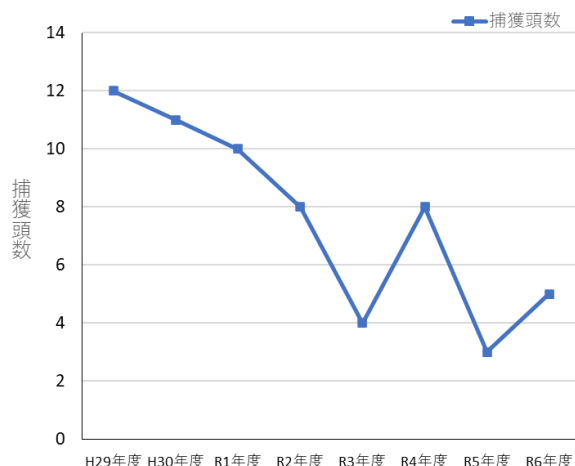


図4 捕獲を継続した地点の捕獲数（深谷市）

4 適用地域

県内全域

5 普及指導上の留意点

- (1) アライグマ捕獲に当たっては、捕獲を実施する市町村でアライグマ捕獲従事者として登録するほか、箱わなの貸出しや捕獲個体の回収方法等を確認の上で行う。
- (2) 捕獲予定地は、評価基準によって周辺環境の入念な調査を行って決定する。
- (3) アライグマによる農作物被害防止には電気柵の設置が必要である。

6 試験課題名（試験期間）、担当

アライグマ雌成獣の行動解明による効果的な捕獲技術の開発（2020～2024）、鳥獣害防除担当